

兵庫県地域防災計画の主な修正内容について

東日本大震災、平成 21 年台風第 9 号災害など、最近の災害における経験と教訓を踏まえ、兵庫県地域防災計画を修正する。

なお、国において、最大クラスの津波を想定した被害想定や、具体的な対策のとりまとめが進められていることから、今後、それらの結果を踏まえ、独自の津波シミュレーション・被害想定を実施し、必要な対策を検討のうえ、地域防災計画に反映する予定である。

1 防災基本計画の修正（H23.12）を踏まえた見直し

中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」最終報告（H23.9.28 公表）を踏まえて修正された防災基本計画の内容を反映した修正を行う。

(1) 東日本大震災を踏まえた津波防災対策の実施

最大クラスの津波を想定したシミュレーションの実施

〔地震編 - 2(18)津波災害対策の推進〕P.106

東海・東南海・南海地震について、東日本大震災を踏まえて国が行う津波シミュレーションを基本に、兵庫県に被害を及ぼす最大クラスの津波を想定し、津波シミュレーションを行う旨を記載

津波防災対策の暫定的な考え方

〔地震編 - 2(18)津波災害対策の推進〕P.106

の被害想定が完成し、それを前提とした対策の方針が固まるまでの間、暫定的な津波高さ（本計画の津波被害想定における津波高の 2 倍）を設定し、津波災害対策を進める旨を記載

* 防災基本計画に示されている 2 つのレベルの津波対策の考え方について参考記載

当面の津波災害対策

ア ソフト対策

津波防災対策推進協議会等の開催

〔地震編 - 4(1)津波に対する体制整備〕P.429

各関係県民局に設置している「津波防災対策推進協議会」において住民避難を軸とした総合的な対策を行うことを記載

津波避難ビルの指定促進

- ・ 県立学校、県営住宅の指定に関する協力

〔地震編 - 4(4) 避難対策等〕P.441

- ・ 津波避難ビルの耐震化促進

〔地震編 - 4(3)建築物等の耐震性の確保〕P.134

高速道路、鉄道施設の活用

〔地震編 - 4(4) 避難対策等〕P.441

- ・ 津波発生時の道路への一時避難など道路に関する防災対策の基本方針のとりまとめ

- ・ 鉄道高架駅舎活用の推進

新しい情報通信手段を活用した情報伝達

〔地震編 - 2(5) 情報通信機器・施設の整備・運用〕P.60

- ・ エリアメール（携帯電話へ直接情報を一斉メール配信するシステム）とひょうご防災ネットとの連携運用

- ・ フェニックス防災システム、全国瞬時警報システム（J-ALERT）による情報伝達

- ・ 緊急地震速報の活用

イ ハード対策

津波対策インフラ整備事業（当面のハード対策）

〔地震編 - 4（5）河川、海岸、ため池施設の整備〕P.144

- ・津波防御対策（海岸防潮堤等整備、陸閘等の電動化・遠隔自動閉鎖化等）
- ・既存施設強化対策（緊急点検結果を踏まえた海岸防潮堤の緊急補修等）
- ・浸水被害軽減対策（防潮水門の整備） 等

- (2) 消防職員、消防団員、水防団員等の安全管理 〔地震編 - 4（5）消防機関等の活動〕P.446
津波災害対応時の消防職員、消防団員、水防団員等の安全管理について記載

- (3) 物資輸送に関する民間との連携

〔地震編・風水害編 - 2（10）緊急輸送体制の整備〕地：P.84、風：P.58

「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」（事務局：近畿運輸局）を活用し、民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティックスを構築する旨記載

- (4) JMAT（日本医師会による災害医療チーム）の活動

〔地震編・風水害編 - 3（2）救助・救急、医療対策の実施〕地：P.273、風：P.239

JMATによる避難所の状況把握と改善、医療・健康管理などの活動内容等を記載。

2 地震被害想定に対応した修正

内陸直下型地震の被害想定を更新し、地震災害対策のさらなる推進を図る。

- (1) 地震被害想定の見直し 〔地震編 - 5 地震災害の危険性と被害の特徴〕P.38

22年に実施した地震被害想定結果の掲載（東海・東南海・南海地震を除く）

- ・4つの活断層の被害想定を掲載

山崎断層帯地震（M8.0）

上町断層帯地震（M7.5）

中央構造線断層帯地震（M7.7）

養父断層帯地震（M7.0）

- ・「M6.9クラスの地震は全国どこでも起こりうる」との考え方により、各市町役場直下で伏在断層（M6.9）が動いた場合の震度予測を掲載

- (2) 即時被害予測システム、需給推計システムの高度化

〔地震編 - 2（4）関係機関との連携〕P.246

地震被害想定調査で開発した最新の予測プログラムをフェニックス防災システムに導入し、地震直後の応援要請等に活用する旨を記載

- (3) その他関連する施策

住宅、公共施設等の耐震化の推進

〔地震編 - 4（3）建築物等の耐震性の確保〕P.133

- ・住宅、医療・福祉施設、学校等の耐震化促進
- ・津波避難ビルの耐震化支援（再掲） 等

防災力強化県民運動、室内安全対策モデル事業の実施

〔地震編 - 4(3) 建築物等の耐震性の確保〕P.135

室内安全対策、住宅の耐震化等に関する講師派遣（ひょうご防災特別推進員）

〔地震編 - 3(1) 防災に関する学習等の充実〕P.115

3 関西広域連合「防災・減災プラン」に対応した修正

関西広域連合「関西防災・減災プラン」と整合性を図り、構成府県等と連携して関西全体の応援・受援をはじめとする防災・減災に関わる広域的課題に対応する。

(1) 関西広域連合との連携

関西広域連合の関西防災・減災プランと当該計画との整合性の確保を図るなど、広域連合との連携体制を確立することを記載

- ・ 応援・受援体制の整備（応援・受援マニュアルの作成）

〔地震編・風水害編 - 2(3) 広域防災対策の確立〕地：P.50、風：P.24

- ・ 広域応援訓練の実施

〔地震編・風水害編 - 2(2) 研修・訓練の実施〕地：P.49、風：P.23

- ・ 関西広域連合の調整による応援・受援の実施（関西広域連合に対する応援要請、カウンターパート方式による応援、現地支援本部・現地連絡所の設置）

〔地震編・風水害編 - 2(4) 関係機関との連携〕地：P.247、風：P.216

(2) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定の改正

〔地震編・風水害編 - 2(3) 広域防災対策の確立〕地：P.52、風：P.26

東日本大震災の経験を踏まえて改正された全国知事会の応援協定を記載

- ・ カバー（支援）体制の確立
- ・ 緊急広域災害対策本部などの体制整備 等

(3) 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定

関西広域連合と九州地方知事会との応援協定締結を記載

〔地震編・風水害編 - 2(3) 広域防災対策の確立〕地：P.50、風：P.24

(4) 帰宅困難者対策の推進

〔地震編 - 2(12) 災害時帰宅困難者対策の推進〕P.88

関西広域連合が兵庫県を含む関西2府6県4政令市を代表してコンビニエンスストア・外食事業者等との間で新たに協定締結を記載

4 平成21年台風第9号災害等最近の災害の教訓を踏まえた修正

平成21年台風第9号、平成23年台風第12号、第15号等の直近災害の経験・教訓を反映し、防災対策の充実を図る。

(1) 被災市町支援体制の整備

〔地震編・風水害編 - 2(3) 広域防災対策の確立〕地：P.53、風：P.27

ひょうご災害緊急支援隊の発足

大規模災害が発生した際、災害対応の知識や経験を持つ県・市職員などを派遣して、被災者対策など県内の市町が行う応急対策について支援し、被災地の早期復旧に資するため、「ひょうご災害緊急支援隊」の発足を記載

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣

〔地震編・風水害編 - 2（3）広域防災対策の確立〕地：P.54、風：P.28

緊急災害対策派遣隊の応援内容、要請プロセス等の派遣システムを記載

(2) 適時適切な避難情報の提供

避難勧告発令判断基準等策定のためのガイドライン作成

〔地震編・風水害編 - 2（11）避難対策の充実〕地：P.87、風：P.61

市町の適時適切な避難情報の発令に資するため、市町がマニュアルを作成するに際しての手順や指針について具体例を示したガイドラインの作成を記載

「避難勧告等の判断材料となる情報の提供」の款を新設

〔風水害編 - 2（3）避難勧告等の判断材料となる情報の提供〕P.182

河川水位や洪水予報等、避難勧告等の判断材料となる情報を市町に提供する旨を記載
避難勧告等に資する土砂災害緊急情報の市町への提供

〔地震編 - 3（23）公共土木施設等の応急復旧及び余震対策等の推進〕P.389

〔風水害編 - 3（22）公共土木施設等の応急復旧及び余震対策等の推進〕P.352

河道閉塞による土石流、土砂災害（近畿地方整備局所管）及び地すべり（兵庫県所管）の危険情報について、市町が適切に住民の避難勧告等の判断を行えるよう情報提供することを記載

(3) 孤立集落対策の充実

〔地震編 - 2（19）中山間地等における地震対策〕P.109

〔風水害編 - 2（19）中山間地等における風水害対策〕P.82

衛星携帯電話等の整備促進策、孤立可能性集落の救助ポイント等を整理し、防災対策用地図（メッシュ地図）による救助ポイント等の位置情報共有を記載

(4) 共助による被災者生活再建支援の充実

家財再建共済制度の開始

〔地震編 - 6（5）住宅再建共済制度の推進〕P.190

〔風水害編 - 3 住宅復旧・再建支援〕P.381

兵庫県住宅再建共済制度に、住宅に存する家財の補修・購入を対象に追加することを記載

(5) 高速道路管理者との相互協力に関する協定締結

〔地震編・風水害編 - 3（3）交通の確保対策の実施〕地：P.280、風：P.247

被災地の早期復旧と高速道路利用者の安全確保を図る協定について記載

- < 協定締結高速道路管理者 >
- ・西日本高速道路(株) (H22. 1 締結)
 - ・阪神高速道路(株) (H22.12 締結)
 - ・本州四国連絡高速道路(株) (H22.12 締結)

5 男女共同参画の視点の明記

男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する。

(1) 災害対策における女性参画

〔地震編・風水害編 - 1 計画の趣旨〕地：P.1、風P.1

各種防災に関する会議への参画や女性の地域防災活動への参画を促進する旨記載

(2) 避難所における生活環境改善や女性ニーズへの配慮

〔地震編・風水害編 - 3(4) 避難対策の実施〕地:P.295、風:P.266

避難所におけるプライバシーの確保など、女性の避難所運営への参画を記載

6 その他の主な修正内容

(1) 指定地方公共機関の追加 〔地震編・風水害編 - 2 防災機関の事務又は業務の大綱〕地:P.8、風:P.8

・県内の鉄道等輸送機関、医療関係機関の追加を記載

<追加機関>

〔鉄道等輸送機関〕

・神戸新交通(株) ・北神急行電鉄(株) ・能勢電鉄(株) ・北条鉄道(株)
・北近畿タンゴ鉄道(株) ・智頭急行(株) ・阪神バス(株)

〔医療関係機関〕

・(社)兵庫県看護協会 ・(社)兵庫県歯科医師会 ・(社)兵庫県薬剤師会
・(社)兵庫県獣医師会 ・(社)神戸市獣医師会

(2) 県看護協会の役割を記載 〔地震編・風水害編 - 3(7) 健康対策の実施〕地:P.310、風:P.281

・災害時の避難所運営における健康対策、衛生対策など、被災者の暮らしや心身両面への支援に関する県看護協会の業務を記載

(3) 災害時における動物救護活動に関する協定の締結

〔地震編・風水害編 - 3(10) 愛玩動物の収容対策の実施〕地:P.324、風:P.295

・活動実績のある4団体と被災動物救護活動を円滑に実施するための協定締結を記載

<協定4団体> (社)兵庫県獣医師会、(社)神戸市獣医師会、
(社)日本動物福祉協会阪神支部、(社)日本愛玩動物協会兵庫県支部